

発注標準・格付等の見直しの概要

1 土木一式工事に係る発注標準・格付等の見直し（平成23年6月1日から適用）

（1）発注標準の見直し

- ・土木一式工事について、発注標準を引き下げる。

（2）等級区分の見直し

- ・土木一式工事の発注標準の引き下げに伴い現行の特Aランクを廃止するとともに上位ランクA1及びA2に分割し、それぞれ独立のランクとする。
- ・CとDランクを統合する。

[発注標準、等級区分の見直し表（土木一式）]

見直し後			現行		
等級	発注標準(工事請負対象金額)	業者数	等級	発注標準(工事請負対象金額)	業者数
A1	5,000万円以上	60	特A	9,000万円以上	45
A2	1,000万円以上～5,000万円未満	300	A	3,000万円以上～9,000万円未満	259
B	300万円以上～1,000万円未満	501	B	1,200万円以上～3,000万円未満	312
C	300万円未満	1,032	C	300万円以上～1,200万円未満	339
			D	300万円未満	959

今回の入札契約制度改正の概要表（土木一式工事に限る）

（現行）～H23.5.31				（見直し後） H23.6.1～				
等級	発注標準	業者数	入札方式	等級	発注標準	業者数	入札方式	地域要件
特A	9,000万円以上	45	条件付 一般競争入札	A1	5,000万円以上	60	条件付 一般競争入札	県内
A	9,000万円未満	259		A2	5,000万円未満 （3,000万円）			
B	3,000万円以上	312	指名競争入札 （10者指名）	B	1,000万円以上	501	指名競争入札 （15者指名）	地域振興局 等
C	3,000万円未満			C	1,000万円未満			
	300万円以上	339	指名競争入札 （10者指名）		300万円以上	1,032		
D	300万円未満			D	300万円未満			

最低制限価格制度（5億円未満の建設工事）はすべての等級に適用